

**「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)(案)」に関する
市民意見募集の結果について**

1 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和6年11月20日(水)から令和6年12月22日(日)まで

(2) 意見数

意見者数：621人（通常版239人、やさしい版382人）

意見総数：1,898件

(3) 意見を頂いた方の属性

ア 居住地

京都市内	京都市外	記載なし
550人	33人	38人

イ 年齢

5歳以下 (小学生未満)	6歳～12歳 (小学生)	13歳～15歳 (中学生)	16歳～18歳 (中学卒業～18歳)
8人	201人	49人	88人
19歳～22歳	23歳～30歳	31歳～35歳	36歳～39歳
51人	23人	22人	31人
40歳代	50歳代	60歳代	70歳～
76人	21人	10人	9人
記載なし			
32人			

ウ 職業等

会社員	公務員	自営業	フリーター	主婦・主夫
66人	8人	9人	2人	20人
学生	無職	その他	記載なし	
62人	3人	33人	36人	

2 意見の内容 ※詳細は別紙参照

分類	件数
(1) 計画全般	72件
(2) 第Ⅰ部 計画の趣旨	29件
(3) 第Ⅱ部 第1章 本計画における重要事項	
①子ども・若者、子育てにやさしい「こどもまんなか社会」づくり	458件
②子ども・若者の意見反映	202件
③「居場所」と「出番」	215件
④子どもの育ち	284件
⑤多様な支援ニーズへの対応	172件
(4) 第Ⅱ部 第2章 施策の体系	289件
(5) その他の意見	177件

3 意見と回答

(1) 計画全般

	意見	件数	回答
1	・計画の内容は分かりやすかった。 ・企画の趣旨は素晴らしい。 ・計画を着実に進めてほしい。	45	「こどもまんなか」のまち・京都の実現に向け、計画を着実に推進します。
2	・取組がそれぞれどういったことを行っていくのか想像しにくかった。 ・取組がざっくりしすぎているところは、詳細に市民に説明すべき。	8	具体的な取組は、「施策一覧」としてホームページ上に掲載します。
3	・やさしい版や動画版が分かりやすい。 ・子どもが動画版に興味を持った。	5	計画策定後も、引き続き、子どもや若者に分かりやすく伝える工夫を実施します。
4	・イラストや図をもっと入れてほしい。 ・文字が詰め詰めで見にくいところがある。 ・全体的に見づらい。読みづらい。 ・絵が欲しい。白黒をカラフルに。	5	計画及びやさしい版に、写真・イラスト・コラムを追加するなど、見やすく分かりやすい工夫をしました。
5	・計画の進捗を知りたい。 ・計画の実現には、具体的なアクションや成果指標の明確化が必要。	3	進捗管理については、前計画同様、毎年度、「京都市はぐくみ審議会」において報告します。
6	・前プランの達成度があると比較しやすい。 ・前プランを市民一人ひとりが言葉だけでなく、実感できるように意識化することをしてきたのか分からない。	3	前計画では、毎年、「京都市はぐくみ推進審議会」において、施策の進捗を報告し、ホームページ上にも掲載しています。
7	・京都らしいことをもう少し計画の基本に入れてほしい。 ・文化や観光、歴史的に京都の子どもがどうだったか。	2	計画冊子の4ページには、「京都市の特色」を記載しました。
8	・他の分野とも連携して、計画を進めてほしい。	1	本計画は、子ども・若者に係る総合的な計画で、本市の大綱や分野別計画とも関連・連携しています。引き続き、計画を着実に進めます。

(2) 第I部 計画の趣旨

	意見	件数	回答
1	・「策定の基本理念」や「目指すべきまちの姿」に賛同する。 ・「日本一を実感できるまち」づくりを進めてほしい。	22	「こどもまんなか」のまち・京都の実現に向けて、計画を着実に進めます。
2	・少子化や人口減少は大きな課題。 ・少子化に本腰を入れるべき。	4	「策定の基本理念」として、少子化の進行・人口減少などの課題がある中、結婚・出産・子育ての希望を持つ全ての人の思いが叶うよう、子ども・若者に加えて、子育て当事者や子育て支援者もまんなかに据え、子育て・教育環境の充実や、妊娠前から子ども・若者までの切れ目ない支援をより一層推進し、子どもから大人まで全ての人々から愛される、市民第一主義の「選ばれるまち京都」を実現します。
3	・もっと市民目線の言葉を使ってほしい。 ・基本理念において、もう少し市民目線の願いが実現される表現になると、結果的に選ばれる京都になる。	2	計画冊子の10ページ「策定の基本理念」の記載を分かりやすく変更しました。
4	・状況1～状況5を各施策とリンクできるような工夫を。	1	「5つの重要事項」の内容と一致するように記載を修正しました。

(3) 第Ⅱ部 第1章 本計画における重要事項

①子ども・若者、子育てにやさしい「こどもまんなか社会」づくり

	意見	件数	回答
1	・目標①子ども・若者、子育てにやさしい「こどもまんなか社会」づくりは重要である。	209	「こどもまんなか」のまち・京都の実現に向け、計画を着実に推進します。
2	・ブランコをふやしてほしい。 ・公園のトイレを綺麗にしてほしい。 ・公園でボール遊びがしたい。 ・特に0～2歳の子が利用できる設備や遊具を設置してほしい。 ・北鍵屋公園にコンビニと屋内施設ができましたが、こういう取組はすばらしい。ほかの公園でも、できるところで広がっていくといい。	123	「こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト」により、子育て世代の定住・移住につながる魅力的なまちの実現に向け、安全かつ充実した子育て環境が整う公園を目指し、遊具の更新・補修やインクルーシブ遊具の設置、トイレの洋式化、除草等の維持管理、地域・企業と連携した柔軟な利活用など、公園に関するハード・ソフトの様々な取組メニューを、これまで以上に拡充して実施します。
3	・雨の日でも遊べる公園がほしい。 ・雨の日でも外で遊びたい。 ・全天候型の屋内施設が少ない。 ・放課後校庭開放をしてほしい。	60	子どもの遊び場は子どもの成長や発達を促すだけでなく、親子のかけがえのない思い出や体験の場となり、子育ての楽しさを創出する場であるため、引き続き、こどもみらい館や交流促進・まちづくりプラザ<ガタゴト>、乳幼児親子のつどいの広場、児童館等を運営します。 また、西京極総合運動公園をはじめとした運動施設整備やmeetus 山科-醍醐プロジェクト、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト、学校施設、図書館など地域資源を活かした子ども・若者の居場所と出番づくりなど、あらゆる政策において、子育て支援の視点をもって検討を進め、遊び場の充実や、元ラクト健康・文化館（ラクトB5階・6階）への京都市東部地域初となる大型の屋内遊び場の設置及び山科図書館の移転・機能充実を検討します。
4	・夏は噴水が出て、水遊びができる場、西京極の運動公園にもあればいい。 ・スポーツ施設が充実してほしい。	22	西京極総合運動公園においては、子育て環境の充実に資するよう、子ども・若者が集える場の整備をしていきます。 また、スポーツ施設については、引き続き、施設の修繕、適切な維持管理に努めます。
5	・保育料を安くしてほしい。 ・保育料の無償化を希望する。	19	若者・子育て世代から、もっと「京都に住みたい、京都で子育てしたい」と思ってもらい、選ばれるまちを目指して、「第2子以降の保育料無償化」を令和7年4月から実施します。
6	・子どもの医療費を無料にしてほしい。	18	子ども医療費については、子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、中学3年生までを対象とするとともに、令和5年9月には小学生までの通院医療費の自己負担額を200円とするなど、これまで複数回にわたって拡充してきました。更なる拡充に向けて、引き続き着実に制度を前進させていきます。

7	・子育て世帯に住宅支援をしてほしい。	4	若年・子育て世帯の「京都に住むっ！」を応援するため、未就学の子どもがいる世帯を対象に、既存住宅を購入し、定住する場合に、最大200万円の応援金を交付します。 また、市営住宅の空き住戸のうち、整備に多額の費用を要する住戸を目的外使用許可に基づき民間事業者へ貸付け、事業者の資金やノウハウで若者・子育て世帯向けにリノベーションし、周辺物件より比較的安価な家賃の民間賃貸住宅として市場へ流通させることで、若者・子育て世帯の定住促進につなげていきます。
8	・「こどもまんなか」というキャッチフレーズにとっても同意する。 ・「こどもまんなか」の視点がよい。	3	「こどもまんなか」のまち・京都の実現に向け、計画を着実に推進します。

②子ども・若者の意見反映

	意見	件数	回答
1	・目標②子ども・若者の意見反映は重要である。	179	子ども・若者が意見を発信しやすい環境づくりに取り組み、継続的に意見を聴き、施策に反映できる仕組み作りに取り組みます。
2	・GIGA 端末から意見を出せるよう、生活や学活、総合学習の時間に指導してもらえればいいと思う。 ・公立・私立問わず、各学校にパブコメ用意見箱など設置してはどうか。SNSを使って周知するのもいい。 ・確実に小中学生にも意見募集を認知してもらえる工夫を。	10	市民意見募集の際には、各小中高等学校に対し、「すぐーる」や「GIGA端末」等による、周知を行いました。今後も教育委員会等と連携し、計画の周知に努めます。
3	・もっと子どもの意見を聴いてほしい。 ・アンケートの結果を知りたい。 ・今後を担う子ども・若者の意見を聴くことは重要である。	8	子ども・若者が意見を発信しやすい環境づくりに取り組み、継続的に意見を聴き、施策に反映できる仕組み作りに取り組みます。
4	・「検討・実施」ぐらい、記載を踏み込んで書いてほしい。 ・意見形成や検討反映、フィードバックにおいて市独自の計画がないように思えた。	2	具体的な施策について、「検討・実施」に修正すると同時に、具体的な取組については、ホームページ上に掲載する「施策一覧」に記載します。
5	・「聴く側の意識醸成」が含まれている点が素晴らしい。 ・子ども・子育て支援の活動における「こどもセーフガーディング」が支援者研修に組み込まれることを期待する。	2	子育て支援者等の研修等において、「聴く側」の意識醸成に努めます。
6	・「事業個別では意見の聴取を行ってきましたが」を「事業個別での意見の聴取に一層努めるとともに」等と変更すべき。	1	記載を修正しました。

③「居場所」と「出番」

	意見	件数	回答
1	・目標③子どもや若者の居場所づくりは重要である。	191	子ども・若者の意見を聴きながら、地域の施設・資源の活用や、関係機関・団体同士の連携により、子ども・若者の居場所について充実させていきます。
2	・青少年活動センターを全区に整備してほしい。 ・右京区、西京区、左京区には青少年活動センターがないので、それに代わる何かを作ってあげてほしい。	10	青少年活動センターで展開している事業をより身近な場所で実施するため、ニーズや課題を踏まえながら、近くに青少年活動センターがない地域に出向くアウトリーチ手法を活用した事業を推進します。
3	・中学生になると、家以外にも自習できる公共施設が近所にあるといい ・図書館で勉強したり、ずっといられたりしたら嬉しい。	8	図書館に自宅や職場、学校以外の居心地のよい第三の居場所、いわゆる「サードプレイス」としての機能が求められていることも踏まえ、図書館サービスの拡充にとどまらない、多機能で包摂力のある図書館の在り方を幅広く検討していきます。
4	・居場所の例を教えてほしい。 ・居場所と出番の意味が分かりにくい。	6	「居場所」と「出番」に関するコラムを記載しました。また、やさしい版には、居場所の例を記載しました。

④子どもの育ち

	意見	件数	回答
1	・目標④子どもの育ちは重要である。	116	保育の充実に取り組むとともに、子育て当事者や保育者、子育て支援者などが、100か月以降の子どもを含めたその育ちに寄り添うことのできる環境を実現していきます。 また、「京都ならではの」多様な「遊びと体験」を通じた豊かな育ちが保障される社会の実現を目指します。
2	・保育士の賃上げに力をいれてほしい。 ・保育園に勤務する先生の処遇改善をお願いする。この大変さ、ストレスで収入が見合っていない。	83	京都ならではの質の高い幼児教育・保育を実施するため、京都市民間保育園等への人件費等補助金等の適切な運用及び運用状況等の調査結果を踏まえた対応を行い、保育園等における国の基準を上回る保育士の配置及び処遇改善について、維持・向上を図ります。
3	・せんすとかが作れると思った。畳の体験ができたらいいな。 ・和菓子作りができることや和紙を作ることができることを増やせばいい。 ・「京都ならではの」という点がいい。	82	「ようこそアーティスト」「ようこそ和の空間」の各事業などによる、子どもたちが文化・芸術に触れる機会の創出に努めます。 また、本市指定の伝統産業に従事する職人を小・中学校に派遣し、その卓越した技術を活かした制作実習、制作実演の実施に努めます。
4	・おすすめスポットなどを教えてほしい。 ・子育てイベントの情報発信をしてくれると嬉しい。	3	子育て支援ポータルサイト「はぐくも KYOTO」や「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」などにおいて、地域の子育て関連イベント情報や施設情報など、子育てに役立つ情報を発信していきます。

⑤多様な支援ニーズへの対応

	意見	件数	回答
1	・目標⑤多様な支援ニーズは重要である。	129	前計画から推進してきた取組を継続しつつ、関係する分野別計画と連携しながら、地域の中で支え合う取組が生まれやすい環境づくりと、緩やかなつながりによって見守るセーフティーネットの強化を図るとともに、行政・支援機関等が包括的に受け止め、連携・支援する体制を強化します。
2	・子どもでも簡単に相談できるところがわからないから、もっと教えてほしい。 ・卒業してしまうとどこに相談したらいいのか分からなくなる。	41	やさしい版に相談窓口を取りまとめたページを作成しました。
3	・早期の課題から支援の順に「児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、貧困、障害、ヤングケアラー」のほうがよい。 ・「支援ニーズや抱える課題」は「抱える課題や支援ニーズ」とするほうがよい。	2	記載を修正しました。

(4) 第Ⅱ部 第2章 施策の体系

	意見	件数	回答
1	・学校給食は、中学生でも全員食べられるようにしてほしい。 ・給食が小学校と比べて本当においしくなくて、親がお弁当を作らざるを得ない。	29	京都ならではの食文化を活かした献立の充実ときめ細やかなアレルギー対応等、京都方式の温かい全員制中学校給食を、令和10年度夏休み明けから全市一斉に、開始するため、着実に計画を推進します。 現在の選択制中学校給食では、栄養価摂取のみならず、食育の「生きた教材」となるよう、季節に合わせた献立や節分などの行事献立、京都の伝統的な食文化を取り入れるなど、常に献立の工夫や調理方法の改善を図っています。各中学校・小学校においては、PTAと連携した保護者の試食会、小学校6年生を対象とした児童の試食体験学習等を実施しています。 また、生徒からレシピを募集し、選考により最優秀となった献立を実際に給食として提供する「中学校給食レシピアイデア募集」を実施するなど、生徒の声を献立に反映する取組も行っています。
2	・体育館にクーラーをつけてほしい。 ・学校のグラウンドや設備をよくしてほしい。 ・小学校の図書委員だが、冬に床がとっても冷たくて凍えてしまう。 ・空調設備の設置も大きな柱であり、そのようなハード面の教育環境についても、明記すべき。	28	長寿命化と予防保全工事の実施などにより、中長期的なトータルコストの縮減・予算の平準化を図りながら、校舎の長寿命化改修、体育館・プールの防災機能強化等整備事業、快適トイレ整備事業など計画的な施設整備・維持管理を進めます。 また、設置から約20年が経過し老朽化が進んでいる小・中学校の普通教室等の空調更新とともに、教育活動における熱中症対策や災害時の安心安全な避難所環境向上の観点から学校体育館への空調整備を計画的に進めていきます。

3	・児童館・学童保育所職員の処遇改善、働き方改革を求める。 ・児童館・学童保育所で働く児童厚生員、指導員の処遇改善を。 ・児童館事業をもっと充実させてほしい。	27	職員等が専門性を高め、よりよい育成支援が実施できるよう、学童クラブ事業に従事する職員を対象とした「放課後児童支援員等処遇改善事業補助金」を始めとする処遇改善に資する支援を継続実施していくことに加え、国の基準改定や社会情勢等を踏まえた本市の委託料に係る基準の見直し等を通じて、各運営団体における処遇改善の取組を後押しすることにより、事業全体の質の向上を推進します。
4	・青少年向け、若者向けのサービスは何があるのか知りたい。 ・青少年・若者層への取組が全体的に少ない。	22	計画冊子の32ページに、思春期から青年期への取組を記載していると同時に、ホームページ上に掲載する「施策一覧」にも詳細な取組を記載しています。
5	・高大連携教育の強化や堀川高校の学校改革モデル校の拡大、STEAM教育の導入など、教育に力を入れるべき。 ・「子育てしやすいまち京都」として、学力向上に努めてほしい。	19	大学が集積する京都のまちの強みを活かし、京都ならではの高大連携、市立・府立高校の連携、各校の特色ある取組の横展開により、探究型学習、STEAM教育を実践、更には起業家精神を醸成し、次代を担う子どもたちの「生きる力」と「創造的な発想力」を養い、グローバルに活躍できる人材を育成してまいります。 子どもたちの確かな学力の育成・向上のため、予習・テスト・復習を1サイクルとして小中学校通して継続的に取り組む小中一貫の学習支援プログラムや、少人数教育の推進、英語教育・プログラミング教育等を実施します。
6	・子育てにかかる補助を手厚くしてほしい。 ・妊娠、出産、乳幼児期、働けないけれどもお金がかかる時期の補助を。	16	京都市では、安心して妊娠・出産・子育てできる環境や、子どもが健やかに希望を持って成長できる環境づくりに向けて、妊娠前から子ども・若者まで切れ目のない支援を推進しています。 子育て家庭の皆様の経済的な負担の軽減につきましては、令和7年4月から「第2子以降の保育料無償化」を実施する等、今後とも、多くの方々に、「京都で子育てしたい」「京都で育ってよかった」と感じていただけるよう子育て環境の充実に努めます。
7	・公立幼稚園は全て3年制にしてほしい。 ・公立幼稚園が閉園されると困る。	16	京都市では、私立幼稚園、市立幼稚園、国立幼稚園が、国公立の垣根を超えて連携し、本市全体の幼児教育の充実に努めているところです。 現状、市立幼稚園所在区域では、保育園、私立幼稚園等により3歳児の定員が十分に確保されており、幼稚園での3年保育を希望される方のニーズに沿える状況であると考えています。 一方で、2年保育を実施する園においても、3歳児を含む未就園児を対象とした子育て支援クラスや園庭開放、子育て相談等を実施するなど、幼児教育のより一層の充実に向けた取組を進めています。

8	・車が多くて出歩くのは危ない。 ・おうだんはどうをふやしてほしい。 ・もっと治安をよくしてほしい。 ・事故や火事などをなくしてほしい。 ・ふしんしゃがでないかふあん。たすけあってへいわにすごしたい。	14	すべての世代の、より多くの市民等による活動や発信などにより、市民全体の安心安全を形成していく理念のもと、犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりの推進として、地域ぐるみで子どもを守る安全対策等の啓発を行います。 また、地域における「見せる防犯」の拡大として防犯活動を活性化させ、新たな社会情勢の変化に対応した取組の推進を行い、子ども・若者が安心・安全を感じることができるよう地域共生社会の実現に向けて取り組みます。
9	・居場所に児童館や図書館があるが、どちらも古くて汚い。 ・民間保育園、児童館、青少年活動センター等、老朽化が進んでいる。	12	児童館等の老朽化対策として、施設の老朽化やトイレの整備等に係る施設整備・改修工事等を計画的に実施していくとともに、施設利用に当たって必要性の高い設備の整備や更新等を行い、利用者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを提供します。 また、民間保育園等については、令和7年度から老朽化した施設の改築・大規模改修に対する支援を実施します。
10	・低学年の不登校に向けた居場所づくり、学習支援を考えるべきではないか。 ・不登校に関する記述があまりにも少ない。	11	不登校の子どもたちの学びの場として、市内8か所にふれあいの杜（教育支援センター）を整備するほか、学びの多様化学校を2校設置する等、全ての子どもが教育を受ける機会を確保できるよう取り組んでいます。また、令和5年度から別室登校のための「校内サポートルーム」の整備や校内サポートルームで見守りや学習支援を担当する「子ども支援コーディネーター」の配置により、低学年の子どもたちを含め、教室に入りにくい子どもたちの学習機会や安心できる場所の確保を進めています。 市内で実績のあるフリースクールと連携し、自然体験活動や家庭訪問事業等低学年の子どもたちを含めた不登校の子どもたち及びその保護者に向けた支援事業を実施します。 メタバースを活用した居場所づくりなどオンラインの居場所づくりの実施により、教室に入りにくい児童生徒やひきこもり傾向の不登校児童生徒を支援します。
11	・タバコのおいがないせかいがいいです。 ・路上喫煙防止禁止区域拡大して若者や子供に悪影響を及ぼさないようにしていただけると嬉しい。 ・子どものいる場所（特に家庭内など）での喫煙・タバコ（受動喫煙）は止めるべき。	9	京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例に基づき指定した路上喫煙等対策強化区域を中心に京都市路上喫煙等監視指導員が巡回指導を行い、区域内での違反者に対して過料徴収を行っております。 また、街頭啓発、標示類の設置、啓発物の配布などを通じて、路上喫煙等防止啓発を実施しています。 令和2年4月に全面施行された「健康増進法の一部を改正する法律」に基づき「京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口」を設置し、市民や事業者からの相談や問合せ等に対応しています。また、啓発ポスターの掲示やホームページでの周知を行うなど、望まない受動喫煙の防止に取り組みます。

12	・学童クラブの利用料を安くしてほしい ・学童クラブの利用料の無償化。	8	学童クラブ事業の利用料金について、配慮が必要な世帯や多子世帯、ひとり親世帯等の利用者負担額の軽減又は免除により、引き続き、保護者負担の軽減を図ります。
13	・子供にやさしくすると、子供がぐしやすい社会になり、子供の自殺などが減ると思う。 ・自殺０へ！	6	自殺者数及び自殺死亡率の低下、ひいては誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、庁内外の関係機関と連携し、子ども・若者等の自殺に関わる様々な施策を総合的に推進します。
14	・ひとり親家庭の負担軽減のための支援が含まれていることは重要。 ・母子家庭に適切な支援を。	6	ひとり親家庭の支援拠点「京都市ひとり親家庭支援センター」（愛称：ゆめあす）を中心に、関係機関との連携により、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることでできる支援ネットワークをより強化するとともに、経済的支援や就労支援などの各種施策について、引き続き、ひとり親家庭のニーズに沿ったものとなるよう充実を図ります。
15	・全ての人が幸せな生活を送るために、住民同士でできる取り組みを。 ・地域全体で支え合う「はぐくみ文化」の実現も重要です。	5	子どもの健全育成に関わる団体をはじめ幅広い分野から１００を超える幹事団体が参画する京都市はぐくみネットワークにおいて、「京都市はぐくみ憲章」の理念のもと、「はぐくみ文化」の継承に係る取組を展開しています。さらに、１３の行政区・地域で地元住民とともに組織している実行委員会において、地域に根差した取組や啓発活動等を実施しています。
16	・先生が増えて、子ども一人ひとりに向き合う時間が増えてほしい。	5	教員の負担軽減や子どもと向き合う時間の確保のため、校務支援員、部活動指導員、小学校専科教員（スクールサポーター）等の外部人材の配置充実も進めています。また、教職員を対象とした研修では、教員等の資質の向上や働き方改革等の観点も踏まえ、研修目標や内容に応じて効果的・効率的な研修を実施できるよう、研修の内容・日程・方法・課題等の見直し、精選に取り組んでいます。
17	・各公立小学校と幼稚園に専門職（作業療法士、言語聴覚士、公認心理士、ソーシャルワーカー等）を配置して、教育現場での支援と地域への支援ができることが望ましい。 ・先生は学習障害の知識がとても低い。	5	学習障害等により支援の必要な子どもへの指導・支援の充実のため、専門家による教職員への巡回相談・指導や、いつでもどこでも視聴できる動画コンテンツを含む研修を充実し、教職員の専門性の向上を図っています。また、全市立中学校区及び定時制高校へのスクールソーシャルワーカーの設置により、支援を必要とする児童生徒を早期発見し、福祉的な観点からの支援を進めます。なお、作業療法士や言語聴覚士等については、現在、より高い専門性を要する総合支援学校で活用し、障害のある児童生徒への支援や校内教職員への指導助言を行っており、そのうえで、総合支援学校の教職員が、センター的機能として、地域の小学校教職員や児童生徒・保護者への相談支援を進めているところです。今後も、教育と福祉の連携を図りながら、専門的な支援に取り組みます。
18	・希望する保育園に入れるようにしてほしい。 ・潜在的な待機児童をなんとかしてほしい。	5	「京都市子ども・子育て支援事業計画」に定める幼児教育・保育提供体制の確保や、保育の担い手確保の取組等により保育ニーズに応えることで、年度当初における国定義の保育所等待機児童ゼロの継続に取り組めます。

19	・学童クラブを利用する児童のスペースを確保してほしい。	5	利用を希望されるすべての方に学童クラブを利用していただけるよう、待機児童ゼロの継続を最優先に、登録児童数の増加等に対応する必要がある学童クラブについて、学校施設等を活用することにより、条例で定められた児童一人当たりの面積を確保するとともに、子どもたちにとって安心・安全な施設であるよう利用環境の向上に努めます。
20	・いじめをなくしてほしい。 ・いじめられていたりする人は声を上げられない。	4	「いじめの防止等に関する条例」等に基づく取組を推進するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や不登校児童生徒の居場所づくり、学習支援に取り組みます。
21	・道路の安全対策など、地域全体の基盤を支えるインフラ整備に充てるほうが、はるかに有意義で効果的。 ・道路の整備、歩道橋の改修など、ハード面での支援。 ・通学路や街灯の整備が必要。	4	大規模な道路の整備や歩道橋の改修などについては、優先順位を付けて計画的に事業を実施することで、ハード面での支援に取り組みます。なお、小規模な道路の損傷などについては、道路、河川、公園等の損傷箇所をスマートフォンから投稿できる「みつけ隊」アプリにより、市民協働による公共土木施設の維持管理を進めます。 また、通学路での安全対策については、「京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、子どもの交通安全確保に向けた取組を計画的かつ継続的に実施していきます。
22	・親にいろいろ悩みがあるから、お悩み相談室を作ってほしい。 ・不安や悩みを打ち明けられる場所がほしい。	4	例えば、「親と子のこころのほっとライン」では、子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がない「親」や「子ども」たちの幅広い相談について、様々な研修等を受けているボランティア相談員が、子どもの年齢に関係なくワンストップで電話相談に応じます。 その他、様々な相談窓口を設けていますので、以下を御参照ください。 https://kyoto-city.mamafre.jp/advice/
23	・子どもは植物と食物と育つ。そういうこともプランに組み込んでほしい。	4	心身の健康の保持増進を目指して、望ましい生活習慣等を育む食育・健康教育の推進や、小学校給食における食に関する指導の充実等、児童生徒の発達段階に応じた指導を推進します。 また、各区役所・支所において、木工等、木材や木製品と触れ合う機会の提供や森林空間を活用したワークショップなどを通じて、木材の良さや利用の意義を学ぶ「木育」や森林環境学習を推進します。
24	・「学習日本語」の積み上げが出来るような施策を。 ・外国から来られた家族に母語、あるいは最低でも、英語なりでの丁寧な日本の教育体制の説明、進路指導ができるように、通訳の派遣、その支援を。	3	日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ児童生徒等に対して、特別の教育課程による日本語指導を実施しており、初期日本語集中指導教室「わかば」への通級、巡回指導をする日本語指導担当教員や母語支援員の配置、通訳ボランティアの派遣等を通じて、学校受入時に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに取り組みます。

25	・保育所や幼稚園に心理士さんや相談できる専門の人がいると安心できる。 ・保育所でも子育てのことを相談できるようなカウンセラーを配置してほしい。	3	京都市民間保育園等への人件費等補助金について、多様性を受け入れ、包摂性のある保育を推進するため、令和6年度から障害のある子ども等を受け入れる園の補助上限額を引き上げるとともに新たに心理士を算定対象として位置付けたところです。今後も保育園等における国の基準を上回る保育士の配置及び処遇改善について、維持・向上を図ります。 「マイ保育園・こども園」「マイ幼稚園」事業に参加している施設を始めとして、各幼児教育・保育施設等においては、利用児童の保護者はもとより、保育園（所）や幼稚園等に通っていない未就園児を含めた子育て家庭も対象に、保育士や幼稚園教諭などの専門職による育児相談などの子育て支援を実施しています。
26	・LGBTQの人々が交流できる場を作る。 ・LGBTQに関する内容が不足していると感じた。	3	引き続き、LGBT等の性的少数者の方やそうかもしれないと感じている方等が気軽に集まって話し合える、コミュニティスペース「京都まあぶるスペース」や個別相談会を開催します。 そのほか、「全小中学校における一人一台端末を用いた心の観察システムの導入推進や、多様な相談窓口の充実」や「性に関する指導」も行っています。 また、各青少年活動センターでは、様々な居場所づくり事業を通し、LGBT等の性的少数者の子ども・若者に向けた取組を行っています。
27	・地域の中学校の部活動が次々と廃部している。 ・中学校の部活やクラブに、華道や茶道、伝統工芸品をつくるなど京都の伝統的な文化に触れられるものがあるとよい。	3	国において、休日の部活動については令和13年度までに原則、地域展開の実現を目指すことや、平日の部活動については各種課題を解決しつつ更なる改革を推進することが示されており、本市においても、子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に触れられるよう、地域・民間団体や大学、プロスポーツチーム等と連携し、取組を進めます。
28	・GOGO土曜塾は、いろんな体験の情報を紹介いただいたので、すごくよかった。ぜひ続けてほしい。 ・地域が関わり子供をみんなで見守るよう、ボランティアの取り組みや募集の広報をしてほしい。	3	「あつまれ！京（みやこ）わくわくのトビラ」（GOGO土曜塾の後継誌）では、文化芸術・自然科学・スポーツ・ボランティアなど、京都市内の未就学児や小・中学生及びその保護者等を対象に、市民が企画・実施される京都ならではの多様なジャンルの催しもの情報と本市の子育てに関する取組を掲載し、広報紙やホームページ、SNSにて発信します。
29	・たくさんの大学生たちがいる点など、京都の特徴についてもう少し触れるべき。 ・大学生を対象とした施策が見られない。	2	36もの個性あふれる大学が集積し、人口の約1割に相当する約15万人の学生が学ぶ「大学のまち」「学生のまち」である都市特性を生かし、学生団体等と地域との協働による取組に対して支援金を交付する「学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業」や、学生が企画から運営までを行う「京都学生祭典」への支援等を通じて、「大学のまち京都・学生のまち京都」を推進します。

30	・「子ども食堂」が書かれているのがとても良い。 ・安心できる居場所やあたたかい食事を提供する必要がある。	2	地域資源である子ども食堂等の居場所づくりについて、開設や運営に関する相談対応や、運営団体同士のネットワーク作り、寄付や補助金に関する情報提供等を行い、より自立した継続的な取組となるよう支援を行います。また、居場所が支援を必要とする子ども・家庭の「気づきの窓口」となるよう、研修会や交流会等を実施し、活動を通じて行われる子どもの見守り活動を後押しします。
31	・安心して子育てできるよう、医療環境を整備してほしい。	2	子どもが休日・夜間を含めいつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、京都市急病診療所を設置し、小児科の初期救急医療における診療体制を確保しています。
32	・児童養護施設を小規模化するのであれば、支援の必要なこどもをサポートできる体制を。	1	本体施設に対しては社会的養護体制強化補助事業により、補助職員の経費を補助しているほか、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化のため、必要な職員数を配置できるよう、措置費体系の抜本的な見直しを行うこと及び職員の確保・定着・育成のための施策を講じることを国に対して継続して要望していきます。
33	・不妊に悩む夫婦に対する施策が不足している。	1	不妊・不育に悩む方へのSNSを活用した相談支援や、市民公開講座として交流会を設けるなどして不安軽減を図るとともに、不育症や男性不妊も含めた治療費助成を行います。
34	・各学年が1クラスしかない学校は統合を進めていくべき。	1	児童生徒数が減少している地域での「地元主導」による学校統合に関する議論・検討や、一つの小学校から複数の中学校に進学するなど、一部地域に存在する複雑な中学校区の解消に向けた検討を行います。
35	・スケボー禁止の公園でスケボーをする人がいて危ないので、スケボーのできる公園を増やしていくなどの対応が必要だと思う。	1	スケートボードや3x3バスケットをはじめとするアーバンスポーツに対応した宝が池アーバンスポーツパークを拠点に、マナーを守って安全に楽しむことができる環境づくりに取り組みます。

(5) その他の意見

	意見	件数	回答
1	・町のみんなでクリスマス会をできるようにしてほしい。 ・遊び相手になるロボットを作してほしい。 ・京都に空港を作してほしい。 ・減税してほしい。 ・地下鉄東西線を延線してほしい。 など	151	いただいた様々な意見について、所管課と共有し、各施策の推進等に役立てていきます。
2	・バスに乗りたくても観光客が多くて乗れない。 ・観光客が増えすぎて京都の住民の生活が脅かされることも問題になっているので解決した方がよい。 ・観光客と共存していく京都も大切。	26	京都市では観光課題への取組として、観光客が集中する時期・時間・場所の分散化や宿泊税を活用した様々な施策を実施しています。 くわしい取組については、暮らしと観光をつなぐポータルサイト「LINK! LINK! LINK!」及び観光政策の見える化冊子「みんなでつくる京都観光」（作成：京都市・京都市観光協会）を御覧ください。